

平成24年 第1回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

平成24年3月23日開会

平成24年3月27日閉会

広域利根斎場組合議会

平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



3月23日(金)	○議事日程	3
	○開 会(午後 3時05分)	5
	○議事日程の報告	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	6
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○休 憩(午後 3時11分)	7
	○開 議(午後 3時12分)	8
	○日程の追加	8
	○休 憩(午後 3時12分)	8
	○開 議(午後 3時13分)	8
	○議長辞職の件	9
	○議長の選挙	9
	○休 憩(午後 3時20分)	11
	○開 議(午後 3時20分)	12
	○会議録署名議員の追加指名、議会運営委員の指名	12
	○管理者提出議案の上程(第1号議案及び第2号議案)	12
	○提案理由の説明	12
	◇管理者 大橋良一君	12
	○内容説明	15
	◇事務局長 田嶋善一君	15
	○管理者提出議案の上程(第3号議案)	17
	○提案理由の説明	17

◇管理者 大橋良一君	17
○管理者提出議案の上程（第4号議案）	17
○提案理由の説明	18
◇管理者 大橋良一君	18
○次回日程報告	18
○散会（午後 3時37分）	18

3月24日（土） ○土曜日のため休会	
--------------------	--

3月25日（日） ○日曜日のため休会	
--------------------	--

3月26日（月） ○事務整理のため休会	
---------------------	--

3月27日（火） ○開議（午後 1時29分）	23
○議事日程の報告	23
○質疑	23
○討論	27
○採決	28
◇第1号議案の採決	28
◇第2号議案の採決	28
○質疑	29
○討論	29
○採決	29
◇第3号議案の採決	29
○質疑	30
○討論	30
○採決	30
◇第4号議案の採決	30
○斎場組合行政に対する一般質問	31
◇7番 渡辺昌代君	31

◇8番 井上忠昭君	34
◇4番 小坂徳蔵君	38
○閉会中の継続審査の件	43
○閉会（午後 2時24分）	43

署名議員	45
------------	----

参考資料

○管理者提出議案の処理結果	47
---------------------	----

広域利根斎場組合告示第1号

平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年3月13日

広域利根斎場組合管理者 大橋良一

1 期 日 平成24年3月23日

2 場 所 加須市大桑公民館

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	柿 沼 秀 雄 君	2 番	栗 原 肇 君
3 番	植 竹 正 美 君	4 番	小 坂 徳 蔵 君
5 番	松 本 正 行 君	6 番	鎌 田 勝 義 君
7 番	渡 辺 昌 代 君	8 番	井 上 忠 昭 君
9 番	春 山 千 明 君	10 番	齋 藤 広 子 君
11 番	松 村 茂 夫 君	12 番	山 田 達 雄 君
13 番	小 河 原 浩 和 君	14 番	松 本 章 君
15 番	小 林 順 一 君	16 番	榎 本 和 男 君
17 番	伊 草 弘 之 君		

不応招議員（なし）

第 1 日 3 月 23 日（金曜日） 本 会 議

平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会 第1日

平成24年3月23日

午後3時00分開会

議事日程

諸般の報告

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算

日程第 5 第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）

日程第 6 第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について

日程第 7 第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について

日程第 8 次回日程報告

出席議員（17名）

1番	柿沼秀雄君	2番	栗原肇君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	春山千明君	10番	齋藤広子君
11番	松村茂夫君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	榎本和男君
17番	伊草弘之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	庄司博光君
参与	角田守良君	会計管理者	増子誠君

事務局職員出席者

事務局長	田嶋善一	次長	荒井栄一
主任	野本輝実		

開会 午後 3時05分

◎開会の宣告

○議長（松本正行君） それでは、ただいまから平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（松本正行君） 直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（松本正行君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。



◎諸般の報告

○議長（松本正行君） この際、諸般の報告をいたします。

初めに、宮代町議会議員選挙に伴い、当組合議会議員の改選がありました。また、加須市議会において補欠選挙がありましたので、ご報告をするとともに、新たな組合議会議員名簿を配付しておきましたからご了承願います。

次に、議会運営委員に2名の欠員が生じましたが、広域利根斎場組合議会運営委員会条例及び議会運営申し合わせ事項等に基づき、加須市議会選出の鎌田勝義議員、宮代町議会選出の榎本和男議員を広域利根斎場組合議会運営委員に選任したので、ご報告するとともに、議会運営委員会名簿を配付しておきましたからご了承願います。

次に、メモリアルトネの施設利用状況報告を受けておりますので、印刷の上、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提案されました議案につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、管理者を初め関係者の出席を求めておきました。

これにて諸般の報告は終了いたしました。



◎議席の指定

○議長（松本正行君） 日程第1、議席の指定について行います。

新しく当組合議会議員になられました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定に基づき議長において、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（松本正行君） 日程第2、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、6番、鎌田勝義議員、7番、渡辺昌代議員の両議員を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（松本正行君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期、日程等につきまして、議会運営委員会の結果について委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（松村茂夫君） 議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、本日午後2時から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

初めに、今回が最初の議会運営委員会でしたので、議会運営申し合わせ事項、及び正副議長が議運へ出席することの承認について確認をいたしました。

次に、今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の4件で、内容につきましては平成24年度予算案、平成23年度補正予算案、監査委員及び公平委員会委員の選任についてでございます。

会期につきましては、本日から3月27日までの5日間とし、その日程等につきましてはお手元に配付のとおり決定した次第でございます。

なお、一般質問は今議会3人を予定しております。その中で、一般質問の通告につきましては、的確な答弁を求めるために、的確なわかりやすい通告をすることが申し合わせで確認されました。一般質問の通告書には、個別具体的に質問事項をわかりやすく記載していただくということが議運で決定されたところでございますので、議員各位にはよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（松本正行君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月27日までの5日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松本正行君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は5日間と決定いたしました。



◎休憩の宣告

○議長（松本正行君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

（議長、副議長と交代）

開議 午後 3時12分

◇

◎開議の宣告

○副議長（春山千明君） 再開いたします。

◇

◎日程の追加

○副議長（春山千明君） ただいま議長、松本正行議員から議長の辞職願が提出されましたので、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

◇

◎休憩の宣告

○副議長（春山千明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

開議 午後 3時13分

◇

◎開議の宣告

○副議長（春山千明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長の報告を求めます。

松村茂夫委員長。

○議会運営委員長（松村茂夫君） 松村でございます。

先ほど副議長から議会運営委員会を開催してほしいとの要請がありましたので、委員会を開催いたしました。その概要について報告を申し上げます。

議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

以上で報告を終わります。

○副議長（春山千明君） お諮りいたします。この際、議会運営委員長の報告どおり、松本正行議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎議長辞職の件

○副議長（春山千明君） これより議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、松本正行議員の退場を求めます。

（5番 松本正行君退場）

○副議長（春山千明君） 辞職願を事務局長をして朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長朗読）

○副議長（春山千明君） お諮りします。松本正行議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） ご異議なしと認めます。

よって、松本正行議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

松本正行議員の入場を求めます。

（5番 松本正行君入場）



◎議長の選挙

○副議長（春山千明君） ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を本日の日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと

思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

広域利根斎場組合議会議長に、鎌田勝義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、鎌田勝義議員を広域利根斎場組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（春山千明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鎌田勝義議員が広域利根斎場組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鎌田勝義議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました鎌田勝義議長に、就任のごあいさつをお願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 改めまして、皆さんこんにちは。

ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、広域利根斎場組合議会の議長の要職に選任いただきまして、まことにありがとうございます。

議長という重責に対しまして身の引き締まる思いでございますが、見たとおり浅学非才の微力の身ではございますが、皆様方のご協力をいただきながら、全うしてまいりたいと存じ

ますので、議員の皆様、また、組合執行部の皆様方には特段のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のあいさつとさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（春山千明君） 次に、退任されました松本正行議員の退任のあいさつをお願いいたします。

○5番（松本正行君） 本日より一身上の都合によりまして副議長あて辞職願を提出し、許可をいただいたところでございます。

議長就任中は、議員各位の温かいご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、大橋管理者を初め、執行部の皆様、事務局の皆様にはご配慮を賜りましてまことにありがとうございました。ここに改めまして、皆様方に心から感謝とお礼を申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○副議長（春山千明君） 皆様のご協力によりまして、つつがなく議長が決定いたしました。ありがとうございました。

ここで議長と交代いたします。

鎌田議長、議長席におつき願います。



◎休憩の宣告

○副議長（春山千明君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

（副議長、議長と交代）

開議 午後 3時20分



◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会議録署名議員の追加指名、議会運営委員の指名

○議長（鎌田勝義君） この際、議長より、会議録署名議員の追加指名を行います。

本定例会の会議録署名議員として私が指名されましたが、先ほどの議長選挙において議長に当選したことにより、地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員の数が欠けることとなることから、新たに、8番、井上忠昭議員を追加指名いたします。

次に、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員として私が選任されておりますが、先ほどの議長選挙において議長に当選したことにより、委員であることは適当でないため辞任し、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において、松本正行議員を指名いたします。



◎管理者提出議案の上程（第1号議案及び第2号議案）

○議長（鎌田勝義君） 日程第4、第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算及び日程第5、第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 各議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） 本日、ここに平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご健勝にてご参会を賜り、心から

お喜びを申し上げます。

また、平成24年度の組合会計予算を初めとする各議案をご審議いただきますことは、当組合運営にとりましてまことに意義深く、感謝にたえないところでございます。

さらに、宮代町選出の組合議会議員の皆様におかれましては、去る2月12日に執行されました町議会議員選挙におきまして、多くの町民の皆様方の信任を得られ、ご当選の栄に浴されましたことはまことにめでたく、ここに改めて心より祝意と敬意をあらわす次第でございます。おめでとうございます。

そしてたゞいまは鎌田議長さんがご当選、就任されました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも格別なるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願い申し上げます。

それでは、ただいま上程をいただきました各議案について、順次ご説明を申し上げます。

初めに、第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算について申し上げます。

まずは平成24年度における当初予算編成の考え方及び組合の運営についての基本的な考え方について申し上げます。

当斎場組合メモリアルトネといたしましては、構成3市1町の管内人口約36万人の皆様が安心して利用できるよう万全の維持管理を実施してまいりたいと考えております。

そこで施設・設備等の維持管理でございますが、開設以来20年が経過しておりますので、老朽化が大きな課題でございます。この点に関しましては、長期計画のもと、計画的な改修等を進めてまいりたいと存じます。平成24年度におきましては火葬炉全体積みかえ工事、玄関前舗装修繕工事等を、また、設備の整備等におきましては、葬祭備品の購入等を計画しております。

次に、災害対策についてでございますが、昨年の大震災以降、ポータブル発電機や照明器具等は常備いたしました。しかしながら、防災対策はまだ十分とは申せません。さまざまな状況を想定しながら、斎場組合の防災マニュアルの策定に着手しておりますが、平成24年度早期に完了したいと存じております。

次に、平成24年度に限ることではございませんが、根幹的な基本姿勢として、組合運営及び施設の維持管理等に当たりまして、立地地域の皆様にご迷惑をかけることのないようにしてまいりたいということでございます。やはり地域の理解と協力があるからこそ、今があると考えております。

以上の点を踏まえ、運営してまいりたいと存じております。

それでは、歳入歳出予算につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページをごらんいただきたいと存じます。

予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ対前年度比16.0%減の2億3,958万3,000円を計上いたしました。

次に、3 ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに、歳出予算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

議会費につきましては、議会運営の変更による影響を見込み、議会活動において必要な経費173万円を計上したところであり、対前年度比13.8%の増となっております。

総務費につきましては、職員の給与を初め、事務機器の借上げなど管理運営上必要とされる経費並びに公平委員会及び監査委員の運営経費を合わせまして4,663万9,000円を計上したところであり、対前年度比1.5%の減となっております。

事業費につきましては、燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料、施設の改修費など当施設の管理運営に必要な経費等に加えまして、平成23年度に引き続き火葬炉耐火れんがの全体積みかえ工事、残り3基分を予定しております。また、メモリアルトネ正面玄関前の舗装修繕工事が必要なことから、1億8,531万4,000円を計上したところであり、対前年度比19.6%の減となっております。

以上、申し上げました歳出予算に対応いたします歳入予算の主なものにつきまして2 ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、各構成市町の負担金につきましては、前年度と同額の7,000万円を計上し、施設使用料につきましては平成23年度の利用状況等から1億437万1,000円を計上したところがございます。また、基金繰入金でございますが、平成23・24年度の2カ年で計画いたしました火葬炉のれんが全体積みかえ工事について、平成24年度事業費の財源として当該基金から4,000万円の取り崩しを予定しているところがございます。さらに、なお不足する財源につきましては、繰越金によりまして収支の調整を図った次第でございます。

次に、第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本案は、人事異動に伴う職員人件費の過不足を補正するものでございます。

以上をもちまして提案理由の説明を終わりますが、第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算、第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）につきましては、事務局長から内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し

上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

◇内容説明

○議長（鎌田勝義君） 次に、第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算及び第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）について内容説明を求めます。

田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） それでは、申し上げます。

第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算についてでございます。

初めに、予算書1ページをごらんください。

第1条 歳入歳出予算の総額につきまして、歳入歳出それぞれ2億3,958万3,000円と定めるものでございます。前年度予算額に対しましては4,561万3,000円の減額で、対前年度比16%の減でございます。減額分につきましては、2年目の火葬炉全体積みかえ工事の費用とその財源とする施設整備基金繰入金の額が減少したことによる影響でございます。

次に、第2条 地方自治法の規定による一時借入金の最高額につきまして、9,000万円と定めるものでございます。

それでは、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書によりまして、内容についてご説明申し上げます。

まず、10ページ、11ページの歳入をごらんいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金でございますが、組合同約第13条の規定に基づきまして各構成市町からの組合負担金を前年度と同額の7,000万円を計上したものでございます。なお、負担金の内訳明細につきましては、後ほどお手元に配付してあります資料をごらんいただきたいと存じます。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、これまでの実績と平成23年度の決算見込みを踏まえまして、昨年度より146万3,000円を減額した1億437万1,000円を計上したものでございます。

次に、第3款財産収入でございますが、内容は施設整備基金積立金の利子でございます。基金につきましては、平成23年度において7,000万円を取り崩しておりますので、運用利子136万7,000円を見込み、計上したものでございます。

次の第4款繰入金につきましては、大規模工事に係る財源として平成23年度と同様に施設整備基金繰入金4,000万円を予定しているものでございます。

次の第5款繰越金につきましては、平成23年度の執行状況を勘案しまして2,380万8,000円を見込み、第6款諸収入につきましては組合預金の利子、その他の雑入として3万7,000円を見込み、それぞれ計上したものでございます。

以上が歳入の予算概要でございます。

続きまして、歳出予算についてですが、12ページをごらんください。

第1款議会費につきましては、右の13ページ、節及び説明欄にありますように、議員報酬及び議会運営に要する諸経費を計上したものでございます。議会運営に当たりましては、平成24年から開催日数が2日間となりますので、前年度より21万円の増額を見込み、173万円を計上したものでございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費4,653万9,000円でございますが、この項目では事務局職員の人件費及び一般的な管理事務等に要する経費を計上したものでございます。

次のページ、14ページの一番下をごらんください。

同項第2目公平委員会費の3万5,000円、次の第2項第1目監査委員費6万5,000円につきましては、それぞれの事務執行に要する経費を計上したものでございます。

次のページになります。第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費につきましては、11節需用費で斎場運営に必要な燃料費、光熱水費等4,320万9,000円を計上し、また、13節委託料ではご遺体の受け入れから火葬、集骨までを行う火葬業務を初め、施設内の清掃や各種設備機器の管理を行う清掃等及び設備管理業務、樹木剪定等の庭園管理業務、その他の設備点検や保守管理等の業務委託料9,200万7,000円を計上したものでございます。

また、15節工事請負費につきましては、斎場運営や火葬業務を支障なく行うために必要な火葬炉やその他の施設の部分的な補修・改修工事に加えまして、平成23年度に引き続き、残りの火葬炉全体積みかえ工事を予定しております。さらに、正面玄関前の舗装修繕工事を計画させていただきまして、工事請負費4,749万円を計上したものでございます。

その結果、斎場管理費といたしましては1億8,531万4,000円を措置したものでございます。

次の第4款公債費につきましては、一時借入金利子90万円を、第5款予備費につきましては、500万円をそれぞれ計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で内容説明を終わります。



◎管理者提出議案の上程（第3号議案）

○議長（鎌田勝義君） 次に、日程第6、第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） ただいま上程いただきました第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、識見を有する者のうちから選任する監査委員、松村守朗氏の任期が本年4月19日をもって満了いたしますので、後任として、岡野裕美子氏を選任いたしたく、広域利根斎場組合規約第12条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

なお、同氏の経歴書をお手元に配付しておきましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。



◎管理者提出議案の上程（第4号議案）

○議長（鎌田勝義君） 次に、日程第7、第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

◇提案理由の説明

○議長（鎌田勝義君） 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。
大橋管理者。

（管理者 大橋良一君登壇）

○管理者（大橋良一君） ただいま上程いただきました第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、広域利根斎場組合公平委員会委員、赤荻浩氏の任期が本年4月19日をもって満了となりますが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりご提案申し上げるものでございます。

なお、同氏の経歴書をお手元に配付しておきましたので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎次回日程報告

○議長（鎌田勝義君） 日程第8、次回日程報告をいたします。

あす24日から26日は休日等のため本会議を休会とし、27日午後1時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対しての質疑のある方は、3月25日、日曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時37分

第 2 日 3 月 24 日 (土曜日) 休 会

第 3 日 3 月 25 日 (日曜日) 休 会

第 4 日 3 月 26 日 (月曜日) 休 会

第 5 日 3 月 27 日（火曜日） 本 会 議

平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会 第5日

平成24年3月27日

午後1時30分開議

議 事 日 程

- 日程第 1 第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算
- 日程第 2 第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）
- 日程第 3 第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任について
- 日程第 4 第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 斎場組合行政に対する一般質問

出席議員（17名）

1番	柿沼秀雄君	2番	栗原肇君
3番	植竹正美君	4番	小坂徳蔵君
5番	松本正行君	6番	鎌田勝義君
7番	渡辺昌代君	8番	井上忠昭君
9番	春山千明君	10番	齋藤広子君
11番	松村茂夫君	12番	山田達雄君
13番	小河原浩和君	14番	松本章君
15番	小林順一君	16番	榎本和男君
17番	伊草弘之君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	大橋良一君	副管理者	田中暄二君
副管理者	渡辺邦夫君	副管理者	庄司博光君
参与	角田守良君	会計管理者	増子誠君

事務局職員出席者

事務局長	田嶋善一	主任	野本輝実
------	------	----	------

開議 午後 1時29分

◎開議の宣告

○議長（鎌田勝義君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（鎌田勝義君） 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） 日程第1、第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算について及び日程第2、第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回まででありますので、あらかじめご了承願います。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） こんにちは。どうぞよろしく願いいたします。

第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合の会計予算について何点かお伺いいたします。

まず、10ページです。4の繰入金の施設整備基金繰入金についてお伺いいたします。

施設整備基金の残高をまずお知らせいただきたいと思います。

それから、（2）として、昨年出されました長期の経営計画の中で、大規模改修工事、事業の終了後に補てんを考えていらっしゃるようなんですけれども、具体的な補てんの計画についてお知らせいただきたいと思います。お願いいたします。

大きい2点目です。12ページになります、12、13ページです。

1、議会費、9旅費の費用弁償が昨年度から比べますとふえております。13万5,000円増となっております。この内訳をお願いいたします。

それから、3つ目です。ページでいいますと16ページの3の事業費、11の需用費の中の燃料費について、昨年と比べますとやはり640万5,000円、これは減になっているんですけども、その理由をお知らせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質疑に順にお答えいたします。

第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算についてのうち、まず、歳入の第4款繰入金の項目の施設整備基金の残高についてでございますが、平成24年3月19日現在、2億3,618万1,732円でございます。

次に、長期経営計画における大規模改修事業完了後の補てんを具体的にということでございますが、長期経営計画におきましては、平成23年度から平成25年度までの3年間に大規模改修工事を計画し、平成23年度7,000万円、平成24年度4,000万円、平成25年度8,000万円、計1億9,000万円の施設整備基金取り崩しを予定しております。この施設整備基金の補てんにつきましましては、その後の平成26年から平成32年度の7年間で取り崩す前の約3億円まで積み戻すことを計画しているところでございます。

次に、歳出の第1款第1項第1目の議会費の9節旅費の費用弁償13万5,000円増の内訳についてでございます。

平成23年度の費用弁償につきましましては、議員17名で臨時会と定例会を計4回、1日だけの開催で、延べ人数68人分、17万6,800円を計上いたしました。平成24年度につきましましては、議員数が17名ですが、臨時会と定例会2回の計3回とし、それぞれ2日間の開催を見込んでおりますので、延べ人数102名分、26万5,200円を計上したところでございます。さらに、新たに議会運営委員会の開催を議会ごとに見込みまして、延べ18人分、4万6,800円を計上したため、13万5,000円の増額となったものでございます。

次に、第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費の11節需用費のうち燃料費640万5,000円減の理由ということでございます。

まず、当施設の灯油使用量につきましましては、火葬及び冷暖房に使われるため、年間約27万6,000リットル、月平均では2,300リットルを消費しておりますので、1円の単価の上昇でも

金額的に大きな影響が出るものでございます。

燃料費が減になった理由でございますが、平成23年度予算においては、予算策定時に中近東の情勢不安等から原油の輸入価格が上昇し、燃料の灯油価格も上がるとの情報があったことから、近年で最も高い単価を記録した平成20年8月の前後4カ月間の平均単価、90円でしたが、これをもとに算出いたしました。これに対し、平成24年度予算では落ち着きを取り戻しておりますので、平成22年12月から平成23年11月までの実績平均単価、73円でございますが、こちらで29万リットルを見込み算出いたしましたことから、640万5,000円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） ありがとうございます。

まず、1番のほうから、もう一度お伺いしたいと思います。

今のお話ですと、3億円まで取り戻すという計画だということでお話をいただきましたけれども、実は昨年いただきましたこの計画ですね、広域利根斎場組合長期計画の、この資料の中で、大規模改修後の平成26年から32年度の間、毎年、構成市町負担金に積み立て、補てん分を加算して計画的にとあるんですけれども、ここが私気になったんですね。加算ということで、負担金が増えるということになると、一体どのくらいを計画していくのかなというところが気になったところなので、もしもその計画のほうを決めていらっしゃるのであれば、それもお知らせいただければなと思いました。今後決めるようでしたら、その辺をお答えいただいても結構なんですけれども、その辺がもしわかるようでしたら、お知らせください。

それから、2番のところはご説明でよくわかったんですけれども、費用弁償の今後の扱いで、費用弁償については、今後はいろいろなところでもうなくしていくというところに進んでいるかなと思うんですが、この組合としてはどのように扱っていくのかということをお考えを聞きたいなと思いますので、よろしくお願いします。

3点目なんですけど、原油の高騰で、今イラン情勢がわからない現状が、予断を許さないというような状態だと思うんですけれども、その中で、今73円で行ったという積算になっているというお答えをいただきました。これで大丈夫なのかなという気がしてしまいますので、その辺はお考えになったのでしょうか。それとも余裕を少し持たせたのでしょうか。その辺もご返答いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋善一君） まず、最初に基金の積み戻しについてのご質疑でございます。

平成26年度から平成32年度まで、先ほど申し上げましたように7年間で積み戻したいというお話をさせていただきました。現在のところで計画をしておりますのは、現の負担金、構成市町の負担金が7,000万円ということで、総額でお願いしているところでございますが、ここで25年度までに崩す分をその他ということで、現状で数字を上げさせていただいているのは1億1,000万円ということで総額を想定しているところでございます。

費用弁償についての再質疑でございますが、なくしていく方向にあるというようなお話のようでございますが、これはまた改めてご協議をさせていただく中で、その後の対応ということを検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

また、最後に、灯油の単価の関係でございますが、これまでの実績ということでございます。昨年、22年度が単価的には平均単価64円ということで購入させていただきました。23年度現在におきますと73円90銭という数字での要求になっております。ことしの場合、一番低いところで単価67円から、高いところだと83円ということで、かなりのばらつきがございます。また、先ほど申し上げましたように、平成20年度でございましたが、中近東での最高値がこのときには122円台ということで、かなりこの部分を懸念したわけでございますが、現在のところ、上がりつつある方向にはありますが、現状では何とかなるのではないかとというふうなことで見込んでいるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたしました。

次に、8番、井上忠昭議員。

○8番（井上忠昭君） 8番、井上です。

早速質疑に入りますが、1番の質疑に関しましては、今、渡辺議員が行われたのと同じ視点から出しておりますので、これについてはご答弁は結構です。質疑いたしませんので、取り下げさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

2番のほうに関して、もう一つに関しまして、簡潔にお答えいただきたいと思います。

17ページ、斎場管理費で、15節工事請負費について、4つの工事が説明に載っていて、主な内容を提案理由の説明であったわけですが、もう少し詳しく、工事を実施する時期や期間についてもお示しいただきたいと思います。さらには、この工事期間中、工期中に施設利用者に対する影響やその対応策、また、配慮についてどのようにお考えになっているか、そ

の点をお示しいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 井上議員のご質疑にお答えいたします。

第1号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計予算についてのうち、歳出の第3款事業費、第1項斎場費、第1目斎場管理費の15節工事請負費につきまして、各工事の実施時期とその影響や対応についてということでございます。

まず、火葬炉全体積みかえ工事でございますが、工事期間は、9月初旬から10月中旬ごろまでを計画しております。平成23年度と同様に、火葬件数の少ないこの時期に施工を予定し、火葬受け入れ件数についても1日15件から12件程度ということで制限をさせていただき予定でございます。

次に、舗装修繕工事でございますが、工事期間は5月中旬から7月下旬の友引の日の施工ということで予定しております。施工場所は玄関前ということでございますが、1日で終わる工事ではございませんので、施工日の友引から次の友引の間、玄関前が未舗装の状態となりますので、大変ご迷惑をおかけすることになるかと存じます。これらの工事内容や火葬件数の制限等につきましては、これまでと同様、ホームページに掲載するとともに、構成市町担当課及び葬祭業者等にお知らせをして、協力をお願いする予定でございます。

また、その他の火葬炉等改修工事、施設等耐震工事という項目がございますが、こちらにつきましては随時老朽化や使用による劣化、あるいは破損によるふぐあい等を改善するための補修・改修といったことを想定しておりますので、特定の工事内容を見積もっているわけではございませんのでご理解ください。

以上でございます。

○8番（井上忠昭君） わかりました、了解いたしました。

○議長（鎌田勝義君） 8番、井上忠昭議員。

○8番（井上忠昭君） 以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、井上忠昭議員の質疑は終了いたします。



◎討 論

○議長（鎌田勝義君） これより討論に入ります。

発言通告はありませんので、討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。



◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は、議案ごとに起立採決をもって行いますからご了承願います。

◇第1号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第1号議案 平成24年度広域利根斎場組合会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 次に、第2号議案 平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） 次に、日程第3、第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告はありませんので、質疑を終了いたします。



◎討 論

○議長（鎌田勝義君） お諮りいたします。本案は人事に関する件でございますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。



◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第3号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第3号議案 広域利根斎場組合監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

◇

◎質 疑

○議長（鎌田勝義君） 次に、日程第4、第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告はありませんので、質疑を終了いたします。

◇

◎討 論

○議長（鎌田勝義君） お諮りいたします。本件は人事に関する件でございますので、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

◇

◎採 決

○議長（鎌田勝義君） これより採決に入ります。

採決の方法は起立採決をもって行いますから、ご了承願います。

◇第4号議案の採決

○議長（鎌田勝義君） 第4号議案 広域利根斎場組合公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○議長（鎌田勝義君） 起立総員であります。

よって、本案については同意することに決しました。



◎斎場組合行政に対する一般質問

○議長（鎌田勝義君） 日程第5、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回まででありますので、あらかじめご了承ください。したがって、質問並びに答弁につきましては簡単明瞭をお願いいたします。

初めに、7番、渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） 7番、渡辺昌代です。

広域利根斎場組合行政に対する一般質問を行います。

2点お伺いいたします。

まず、1つ目です。駐車場の不足時の対応についてお伺いいたします。

年に数回のことと思われまじけれども、葬儀の参列者の方が駐車場不足のために困る様子を見かけております。利根斎場組合の施設ではどのようにこれらを受け取っているのか、対処すべきと考えまじけれども、お考えをお伺いいたします。

大きい2つ目です。昨年12月27日の第2回定例会において、東日本大震災の被災者・避難者に係る火葬受け入れ状況を伺いました。双葉町の方が多数を占めておりましたが、福島第一原発の問題が完全終息とならない現在、平成24年度も受け入れが継続すると予想されます。受け入れはどのくらいと考えているのか。

また、災害救助法適用がなくなって、今減免という形になっている現状です。管内料金となっている現状ですけれども、東電からの賠償という形にはならないのか、また、減免の拡大ができないのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

初めに、駐車場の不足時の対応について、そうした状況をどのように受け取っているのか、

そして対処すべきと考えるが、いかがかというご質問でございます。

議員ご指摘のように、年に数回程度、参列者の数が多くて、敷地内駐車場に置き切れない状況がございました。メモリアルトネでは大式場が150人、小式場が60人、駐車場が普通車150台分というような施設の状況をお知らせしており、ご利用いただく葬祭業者の方も十分承知していただいていることと思います。

また、葬儀につきましては、葬祭業者がご葬家との相談、打ち合わせを行った上で運営しております。葬儀参列者の数についてはその中で想定され、その規模等からメモリアルトネの施設が適当なのかを判断し、ご利用いただいているものと考えております。

メモリアルトネで駐車場をお願いする場所がございませんので、葬祭業者から事前の情報として相当数の参列者が見込まれるようなお話をいただいた場合には、大小両式場の貸し切りや駐車場内の誘導員の手配、送迎バスや車の乗り合わせ、あるいは臨時駐車場の手配等についての工夫をお願いしている状況でございます。

次に、東日本大震災の被災者・避難者の対応についてで、受け入れをどのくらいと考えているか、現在の減免を東電からの賠償とはならないか、また、減免が拡大できないかというご質問でございます。

昨年12月の議会で報告したとおり、3月の震災から11月までの被災者・避難者の火葬件数は8件で、その後の受け入れはありませんでした。

まだ大勢の方が当組合の構成市町内で避難生活を送っていらっしゃいますが、これまでの状況から、24年度に多くなることは想定しておりません。

また、現在の減免措置につきましては、災害救助法適用が終了した昨年8月以降において、当組合の判断として、構成市町内に避難されている方については管外扱いとなることを管内扱いとしているところでございます。この措置は当組合の避難者支援として独自に取り組んだものでございますが、東電への請求について考えてみたいと存じます。

また、減免の拡大についてでございますが、火葬料金について申し上げますと、現在、管外料金5万円を管内料金1万円に減免させていただいております。さらなる減免につきましては、メモリアルトネ設置及び管理条例施行規則の減免規定では生活保護の場合には免除しておりますので、これに準じて個別に判断することになろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 渡辺昌代議員。

○7番（渡辺昌代君） ご答弁ありがとうございました。

1番の駐車場の不足時のことなんですけれども、本当にどうにかならないか、年に数回のことなので、どうにかならないかなということで、私は実は加須の警察のほうに行ってきました、前の道が広いので、あそこを臨時的に駐車できないかどうかということでご相談に行ったところ、加須警察で調べていただきまして、そうしましたら、今のところはあの広い道路で、今現在入ってきたときも、片側に車がかなりとまっていたという状態なんですけれども、いずれこの道はバイパスになるので、今袋小路のような状態であるけれども、両方がつながった場合には相当量の交通量ができるので、それを臨時的にほかのところを日曜日とか祭日に駐車場として使わせてもらっているような状態にすることは難しいということ言われてしまったんですね。

ということは、やはり業者さんのほうにきちんと対応をお願いするという形しかないのかなというところを私も感じたところなんですけれども、そのところはやはり業者さんのほうに誘導員なり、しっかりとした配慮をしていただいて、例えば隣の工場とか、それから、前のほうにお店があったりしますけれども、そういうところを臨時的に対応して貸してもらえとかという、その対応ですか、貸してもらえるのかどうかというところを、業者さんにやってもらうという形になるんだと思うんですけれども、その辺のお話がどうなのかなというところでお伺いしたいのが1つです。

それから、2つ目なんですけれども、今のご答弁では24年度はそうは多くはならないということだったんですけれども、このまま長引いた形で、双葉町の方たちが加須市のほうにいらっしゃるということになると、その中で特別に生活が不自由であったり、それから、職もなく、収入もないという状態の場合は減免という措置を広げていっていただきたいなというように感じる場所なんです。国保税や後期高齢者のほうも減免という形で、震災に遭われた方たちの減免という形がありますので、ぜひともそこを広げることを検討していただきたい、個別にしっかりと対応しますという形をとっていただきたいと思うんですけれども、そのところをもう一度お願いしたいのですが、よろしく申し上げます。

○議長（鎌田勝義君） 大橋管理者。

○管理者（大橋良一君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

いずれも重要な課題でございます。特に駐車場の問題については、当初想定したそれなりの台数を用意したわけではありますが、その後の利用状況を見ますと、年に数回ということでございますが、満車になってしまうということは事実として発生しております。ただ、年に

数回ということなので、組合としてこの周辺にそういう土地を求めるということについては経費の問題とかさまざまな問題がありますので、また近くに、区画整理の中ということもございます。そういう特殊事情もございますので、なかなか場所がございません。それについては、改めて駐車場を有するという事は難しいかというふうに思っております。

臨時の駐車場につきましては、先ほど局長が答弁申し上げましたが、葬祭業者さんをお願いしながら工夫していただいて、私が仄聞するには、特にお通夜のとかが結構困るということで、そうなるとお話にありました前のほうのお店のところも少し余裕が出る、そういうことで、それらもうまく活用されているやに聞いております。その辺を含めて、組合として支障がないような形を業者さんとさらに工夫を重ねてまいりたいというふうに思っております。

それから、東日本大震災の被災者の方への対応でございます。これについては、議会の皆さん方のご了解をいただきまして、管内扱いということをお願いしているわけですが、今後についてもお話にありましたとおり、お一人お一人、その後の、震災後の事情が一律ではない状況のようであります。したがって、お一人一人の状況に応じて、またその辺については双葉町の方であれば双葉町の役場がこちらにございますので、その辺とも連携をとりながら、お話の件については組合としても考えていく必要があるだろうというふうに思っております。そういう対応も場合によってはさせていただくということになるろうかと思っております。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 以上で渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

次に、8番、井上忠昭議員。

○8番（井上忠昭君） 8番、井上です。一般質問をいたします。

以下2件ありますので、どうぞよろしく願いいたします。

大項目というか、一番大きな項目1つですけれども、これも渡辺さんの駐車場の問題と同じように、年に数回の場合だと思います。主に通夜式で、会場を使用する場合なんですけれども、今部屋が150名という、ご答弁の中でありましたが、それに対して、それを超える大多数の人数の方が参列されるような場合に、部屋の前が記帳台と受付のスペース等あるんですけれども、そこを除いた部分で時々混乱している状況を見受けております。

通常、部屋に入れなかった方が待つ場合に、会場の前に数列並んで、そこからちょっと距離を置いて、入り口のところがあいていたら、広い廊下のところに列ができて並んでいると思いますけれども、入ってこられた方がそれがわかるように、支柱付きのロープといいますか、1つのアイデアだと思うんですけれども、何らかの対応をしていただきたいと思います。

で、1つのアイデアとして出しているんですけれども、その隊列がわかるような便宜を行っていただいたほうが参列に来た方がわかりやすいのではないかと思いますので、その辺のことに関しての質問でございますので、ぜひお答えをいただきたいと思います。

2つ目なんですけれども、過去数年におけるデータをお示しいただきたいということで、4つほど出してあります。

順番に聞きます。(1)として、季節や気候の寒暖差などの影響が特にあると思うんですけれども、その他いろいろあると思いますが、お亡くなりになる方が一定の時期に集中する時期というのはどうしてもあると思うんですけれども、その場合予約がとれにくい、だびに付されるまでに時間がかかってしまう、待たされるということが多々あると思います。これが遺族の意思に反して時間がかかってしまうというケースがどれくらいあるかということで、最大何日くらいがあったということと、その理由についてお伺いしたいと思います。

(2)につきましては、近隣の斎場とのデータでの比較とか検討とか、検証とか、そういったものを行っているのでしょうか。いる場合に関してはそのデータをお示しいただきたいと思います。また、いない場合に関してはそうした検討は行わないのでしょうか。

(3)に関しましては、これまで火葬の時間帯をふやしたり、使いやすい時間にしたりと改善のための努力をされていることはすごく評価しております。これまでとってきた施策について改めてお示しいただきたいのと、今後改善できる考えられる施策についてありますでしょうか、ここで伺いいたします。

(4)といたしまして、業者の方々の仲介が多いと思いますけれども、ご遺族の方々からこれに関してご意見や説明を求められた場合とかに、どのようにそれを果たされているか、説明責任という意味ですけれども、それを果たされていますでしょうか、すみませんが、お聞かせいただければと思います。

1回目の質問に関しては以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 井上議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、式場受付付近の混雑時の整理についてということでございますが、参列者の状況により、式場前が混雑する状況が見受けられております。それは2つの式場が隣り合わせとなっており、入り口と通路が共有されていることが原因で、構造上の問題でもございます。しかしながら、これまで葬祭業者のご協力によりまして、相互に譲り合いながら葬儀運営を

していただいております。また、記帳台や受付テーブル等につきましても必要に応じて搬入するなど、それぞれの状況に応じて対処していただいているところがございますので、井上議員ご提案の支柱つきロープ等につきましても持ち込んで利用していただいている業者さんもございますが、メモリアルトネでもひもをつなげて利用するポールが数本ですが、用意してございます。それらをご利用いただくことができますので、利用者には改めてお知らせをしたいと思います。

次に、過去の待ち日数等のデータについてのお尋ねであります。初めに待ち日数ということがございますが、これは予約した利用日と申し込みした日の差を単純に計算した日数ということでございます。したがって、ご住職の都合、施設のあき状況、その他の事情から、希望日時が合わないことなど、また空いていても1週間先に予約が入るといった状況もありましたので、すべてが待たされたという意味合いの待ち日数ではございませんので、ご理解ください。

それでは、待ち日数について申し上げます。平成21年度、火葬室が平均4日で最大9日待ちです。式場利用が平均5日で最大8日、22年度におきましては、火葬室が平均4日、最大11日、式場利用は平均6日、最大で9日になります。平成23年度は、平成24年2月末までということをご理解ください。火葬室が平均4日で最大10日、式場利用が平均5日で最大9日でございます。

先ほど申し上げましたように単純計算のデータでございますので、あき状況から希望する日時にお受けできないといったこともあるかと存じますが、具体的な理由については把握しておりません。

次に、他斎場との比較でございますが、施設の規模や火葬件数等に違いがあるため、単純に比較・検証ができない状況ですが、近隣の状況の把握は行っております。

データにつきましては、埼葛斎場と比較という形で申し上げます。

埼葛斎場の管轄は、春日部、蓮田、白岡、杉戸の4市町で、昨年9月の管内人口は40万2,736人で、メモリアルトネ管内は36万1,129人でございます。火葬炉はメモリアルトネと同じで8基、受け入れ件数は1日最大21件まで、平成22年度の受け入れ件数につきましては3,522件、メモリアルトネでは1日最大15件までで、平成22年度は2,991件という状況でございました。

次に、これまでの改善策でございますが、火葬受け入れ件数につきましては、開設当初の1日12件から、現在の15件までにふやしております。また、23年度より、式場枠の火葬活用

ということで、式場を利用しない日の式場枠の火葬室を通常の火葬利用に開放しておりますので、これらは待ち日数の減少につながっていくのではないかと思います。

次に、遺族に対する説明の件でございますが、式場や火葬の予約については、葬儀日程等を調整した後に葬祭業者から行われております。したがって、必要な場合には葬祭業者を通じて行うこともできますが、直接遺族への説明といったことはしておりません。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 井上忠昭議員。

○8番（井上忠昭君） わかりました。まず、順番に1番のほうからお伺いしていきます。

業者の方々にお願いしている、任せているというところがあると思うんですけども、ロープというか、物が違うのであれかもしれないですけども、あるということで、それは料金がかかるのでしょうか。というのは、実際その状況で、それを使う、使わないというのは業者の方に任せられているというふうに答弁があったので、私も全部見ているわけではないし、年に何回かしか見てないんですけども、実際並ぶ人にどっちに並べば、業者の方も手が回らないという部分があると思うんです。その辺はぜひ施設管理者というか、施設を持っている側としてもぜひそういったものは積極的に進めていただきたいと思うんですが、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

それがさっきも言ったようにベストとは思っていないので、基本的にロープというのは1つのアイデアですので、その辺に関して状況を少し見ていただいて、改善できる点があればというふうに思っておりますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

それと2点目に関しましては、数字上で示していただいて、加須市に関しても11日、10日待ち、最大がそうだったのが9日までということで、それぞれの施策もいろいろ毎回毎回やっていただいて、考えられていると思いますので、改善されているなというふうに感じております。ぜひ今後もその辺に関しまして、こちらは要望ですので、ぜひほかの施設も検討しながらやっていただきたいなというふうに思いますので、(2)のほうは要望ですので、(1)に関してはお願いいたします。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

○事務局長（田嶋善一君） 再質問にお答えいたします。

先ほどお答えの中で、こちらに利用可能なポールと申しますか、備品があるという話をさせていただきました。こういった料金の関係でございますが、基本的にお部屋あるいは設備関係は規定されている料金以外、それを料金がかかるというようなことはございません。そ

の範囲の中でできるものは利用していただくということで用意させていただいております。

また、利用者の要望ということでの対応という部分でのお話でございますが、こちらにつきましても、私どもとしては先ほど申し上げましたように、利用者側の都合によってあれが欲しい、これが欲しいというような部分もございますので、それらは精査をさせていただいた上で皆様方のご利用に貢献できるものということで検討していきたいと思っておりますので、その辺の状況というのはご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 以上で井上忠昭議員の質問は終了いたします。

次に、4番、小坂徳蔵議員。

○4番（小坂徳蔵君） それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

まず、初めに広域利根斎場組合における長期計画の問題です。

広域利根斎場組合は、1991年4月に業務を開始してから丸20年を経過しております。この間、施設設備の補修など維持管理に努めて斎場運営を行ってきております。組合が業務開始20年を契機として、昨年度長期経営計画を策定しております。計画の期間は2011年度から2020年度までの10年間に及びます。

そこで第1に、利用者等の意見にかかわる問題です。

当該計画を策定するに当たっては利用者から改善にかかわる意見要望が上がっている。そして維持管理計画の策定に当たり、維持管理会社、火葬炉設置業者等から改修方法の提案等の協力を受けたということになっております。それでは、利用者からの意見、要望、業者から寄せられた改修等の提案内容についてどのように計画に反映されているのでしょうか。この点について説明を求めておきます。

第2は、維持管理にかかわる計画の問題です。

施設整備にかかわる維持管理計画の概要としては、1つは、建築・外構関連、2つ目は電気・機械設備、3つ目は火葬炉設備の3項目に及んでおります。この計画に基づいて火葬炉のれんがの全体積みかえ工事を2カ年の継続事業として、今年度は約7,900万円で実施をし、来年度は先ほど議決しましたが、約4,000万円の予算を措置しております。計画では火葬炉のれんがの全体積みかえが当面する大きな工事となっております。これで計画年度におけるれんがの全体積みかえ工事は終了とされております。その点でまずは維持管理計画の全体像について説明を求めておきます。

第3は、冷温水発生器の更新にかかわる内容です。

当該計画では、冷暖房設備である冷温水発生器について、2013年に更新が予定されております。計画年度中の大きな工事としては火葬炉のれんが積みかえ工事に次ぐものとなっております。概算工事費では7,300万円を超えると見込まれております。この点について工事の概要についてあらかじめ説明を求めておきます。

第4は、基金の管理計画にかかわる内容です。

組合の施設と設備の維持管理、及び改修工事には相当な財源を必要とします。火葬炉のれんが積みかえ工事には約1億2,000万円、冷温水発生器改修に概算7,300万円等、組合の財政運営計画を見ますと突発的に発生した臨時的経費については予備費で対応する。しかし、大規模な整備補修等で高額な場合には施設整備基金を充てるとしております。れんが積みかえ工事は基金で対応し、今年度は7,000万円を繰り入れし、来年度は先ほど指摘しましたように4,000万円を繰り入れしております。当該計画では施設整備に活用する基金の積み立て目標額について3億円としております。しかし、施設の改修工事が3年連続して実施されることから、基金残高は減少しております。

先ほどの説明によりますと、今年度末の基金算高は2億3,618万円という説明が先ほどございました。来年度末は2億円弱、さらに2013年度末は1億2,000万円と見込まれております。組合では今後施設の老朽化対策と維持管理、及び整備に要する財源を確保する必要性から、2014年度から7年間で毎年特別負担金を予定し、基金の積み戻しを図り、基金について3億円を目標に確保する計画となっております。この点について、先ほどどうもはっきりしませんでした。ひとつ具体的に説明を求めておきます。

なお、基金の管理は、管理及び処分に関する条例で定められております。その第3条では最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと定められております。このように基金残高の管理は安全を第一に考えて運用すべきは当然のことです。現在国債の購入など行っているようですが、どのように運用されているのか、この点について説明を求めておきます。

質問の第2は、災害時の対応策にかかわる問題です。

まず、大震災の教訓を経て、施設の災害対応策にかかわる内容です。あの3.11東日本大震災から1年が過ぎました。まさに未曾有の大災害でありました。広域利根斎場組合でも施設関連あるいは停電によってさまざまな被害が発生しました。これについては当該年度に急的に予備費で対応し、さらに今年度、停電再発にかかわる器具を購入しているところです。災害対策については組合議会の初日に、管理者から防災用備品がまだ十分とは言えない

という説明がありました。また、さらに新年度に防災マニュアルを策定したい、こういうことでありました。今、組合として大事なことはあの震災から教訓を酌み取って、業務に必要な対策をしっかりと講じておく、このことが求められておると私は考えるものであります。この点について説明を求めておきます。

2つ目は災害時における広域的な連携にかかわる問題です。あの東日本大震災によって犠牲者は行方不明者を含め2万人近くに上っております。1年前、埼玉県は県内の火葬場の状況を調査し、被災県に情報を提供しております。当組合でも受け入れ態勢等を検討し、県に報告したという説明を受けております。また、現に被災地3市町からの災害救助法適用にかかわる火葬を受け入れております。その後も被災者・避難者支援の特例として火葬を受け入れております。先ほども質問がございました。今回の大災害を教訓として、大災害時における広域的な連携あるいは業務マニュアル等を検討しておくことが必要ではないのか、このようにも考えられます。この点について説明を求めておきます。

以上です。

○議長（鎌田勝義君） 田嶋事務局長。

（事務局長 田嶋善一君登壇）

○事務局長（田嶋善一君） 小坂議員のご質問に順次お答えをいたします。

初めに、広域利根斎場組合の長期経営計画についての1点目、利用者の改善要望及び維持管理対策の提案についてでございますが、長期経営計画の基本方針のうち、事業運営の目標に利用者の要望にこたえるサービスを掲げて、斎場施設内に意見箱を設置して利用者の声を聞き、利便性の向上や必要性等を考慮して、できるものはすぐに対応し改善してまいりました。また、施設の維持管理に当たっては適切な維持管理を目標に、定期的な保守点検等によるふぐあいの指摘や耐用年数等による改善の必要性などを提案していただき、適宜対処してきたところでございます。

計画策定に当たりましては、火葬炉設置業者や設備維持管理業者から施設庁舎や改修方法等の提案等を受け、火葬炉関係では火葬炉れんが全体積みかえの早期実現、これを、また、設備関係では利用者等から冷暖房のききが悪いと指摘されていることもあり、冷温水発生器更新の提案などを受け、計画に盛り込んだところでございます。

なお、利用者の改善要望には、和室待合室を洋間に、貴重品ロッカーの設置、あるいは24時間予約システムの導入などがありますが、授乳室、おむつ交換室、着がえ室等の設置、案内標識の設置等については既に実施したものでございます。

次に、2点目の建物・外構、電気・設備、火葬炉等の維持管理についてでございますが、火葬場の果たす役割は重要であり、その施設は専門的で特殊な設備を備えたものでございますので、斎場運営の基本としまして、長期的にかつ効率的、安定的な運営を行うというものでございます。

具体的には、火葬炉の保守点検、火葬炉残骨灰等の処理、地下貯蔵タンクの定期点検、庭園管理や環境調査等について、その特殊性、または専門性にかんがみ、業者委託により維持管理を進めるものでございます。

なお、火葬炉につきましては、提案されたれんが全体積みかえ早期実施を受けまして、議員もご承知のとおり、平成23年度、24年度の2カ年計画を盛り込み、実施しているところでございます。

次に、3点目の冷温水発生器の更新についてでございます。冷暖房の本体部分であります冷温水発生器につきましては、開設以来修繕やオーバーホール等で対応してまいりましたが、冷暖房効果が効率よく発揮できない状態になっております。そこで平成25年度に冷温水発生器の更新工事を計画し、平成24年度においては当該工事の実設計画委託を予定しているものでございます。

次に、4点目の基金の管理等についてでございますが、施設整備基金につきましては、大規模な火葬炉れんが全体積みかえ工事、冷温水発生器の更新工事の財源とするため、平成23年度7,000万円、平成24年度4,000万円、平成25年度8,000万円の計1億9,000万円を取り崩しますが、平成26年度から平成32年度までの7年間で積み戻し、基金保有額につきまして取り崩す前の約3億円を確保するべく計画しているところでございます。

また、基金の運用につきましては、平成21年度からより効率的で有利な債券運用に切りかえまして、国債、県や市町村の発行する地方債での計画的な運用をしているところでございます。

次に、災害時の対応策についてお答えいたします。

大震災の教訓を経て、施設の災害時対応策及び災害時の広域的連携ということでございますが、昨年12月議会でメモリアルトネをご利用いただいている方々がもし帰宅困難となったらどうするのかというような指摘から、さまざまな災害時の状況を想定しながら、斎場組合防災マニュアルの作成に向けて検討中でございます。当組合といたしましては、構成3市1町の管内の皆様が安心して利用できるよう万全な維持管理に努めているところでございます。議員ご指摘の災害時の火葬対応の再確認、あるいは広域的連携等につきましても十分研究し、

平成24年度早期に防災マニュアル作成の完了をしまいたいと存じておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（鎌田勝義君） 小坂徳蔵議員。

○4番（小坂徳蔵君） 今、場長から説明をいただきました。まず、この長期経営計画の中で、利用者等の意見の計画に対する反映の関係ですが、いろいろなことをやる、そういう説明が今ございました。これについてはすぐやれるもの、あるいは少し計画的に考えなければならない、そういうものは多々あるかと思うんですが、これについてはしっかり貸し館業務だと、当組合がですね、地域にのっとってしっかりやっていただきたいということをひとつ申し上げておきます。

それから、維持管理等の問題であります。この冷温水発生器、これは冷暖房設備であります。先ほどの説明ですと効率よく発揮できない状況になっている、そういうことで実施設計委託も措置をしたというお話が今ございました。確かにこれは困るわけでありまして、ただ、これは相当な工事費を要する、これも事実であります。それによって、今回のれんが積みかえ工事と合わせて3年連続して工事を行って、それで基金の3分の2近くをこのために費やす、こういう状況になってくるわけでありまして。7年間で3億円を新たに今後積み立てていくんだという話でございました。これはまた特別負担金等を徴収をして行っていくということになるわけでありまして、今後の維持管理に支障がないようにひとつ行っていく、これは当組合の大前提でありますので、この点もひとつ引き続いてしっかり計画的にやっていただきたいということを申し上げておきます。

それから、質問の第2の災害時の対応策の問題であります。先ほど場長から防災マニュアルを検討中だ、これは新年度に作成していきたいという話でございました。あるいは今回の大震災を経て、やはり広域的な連携も必要なのかな、そんなふうにも私考えるわけでありまして。その点も十分検討しという説明がありました、しっかりやっていただくということを申し上げて、私の質問はこれで終わります。

○議長（鎌田勝義君） 以上で、小坂徳蔵議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



◎閉会中の継続審査の件

○議長（鎌田勝義君） 閉会中の継続審査についてお諮りします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨申し出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鎌田勝義君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（鎌田勝義君） 以上をもちまして、今期定例会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第1回広域利根斎場組合議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 2時24分

署 名 議 員

議 長 鎌 田 勝 義

前 議 長 松 本 正 行

副 議 長 春 山 千 明

署 名 議 員 渡 辺 昌 代

署 名 議 員 井 上 忠 昭

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議案番号	件名	提出月日	議決月日	審議結果
第1号議案	平成24年度広域利根斎場組合会計予算	3月23日	3月27日	原案可決
第2号議案	平成23年度広域利根斎場組合会計補正予算(第1号)	3月23日	3月27日	原案可決
第3号議案	広域利根斎場組合監査委員の選任について	3月23日	3月27日	同意
第4号議案	広域利根斎場組合公平委員会委員の選任について	3月23日	3月27日	同意